

1. 件 名：日本原燃株式会社第二種廃棄物埋設事業変更許可申請に係る新規制基準への適合確認に関するヒアリング（81）

2. 日 時：令和3年3月31日（水）14時10分～14時30分

3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室（音声通話により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門

志間核燃料施設審査部門付、金岡上席安全審査官、菅生主任安全審査官、

松田安全審査官、大塚安全審査専門職、鈴木安全審査専門職

日本原燃株式会社

開発設計部長、他6名

5. 要 旨：

(1) 日本原燃株式会社（以下「原燃」という。）の廃棄物埋設事業変更許可申請についてヒアリングを実施し、原子力規制庁から以下のとおり検討を求めた。

- ・原燃は、廃棄物埋設施設の耐震重要度分類について、地震で廃棄物埋設施設の安全機能が喪失した場合に敷地周辺の公衆が被ばくする線量を $160\mu\text{Sv}/\text{y}$ と評価し、その線量が十分に低いとしてCクラスに分類している。一方で、試験研究炉の許可基準規則解釈では、敷地周辺の公衆が被ばくする線量が十分に低いとは、発生事故当たり $50\mu\text{Sv}$ 以下であることとしている。これを踏まえ、耐震重要度分類についての考え方を整理し、説明すること。

(2) 原燃から、今回のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

6. 提出資料

なし